

第3回広島県水道企業団設立準備協議会の開催結果について

1 要旨・目的

令和4年11月の水道企業団の設立に向け、「広島県水道企業団設立準備協議会」（以下「準備協議会」という。）の第3回を開催したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

- 令和3年4月、15市町と県（以下「構成団体」という。）は、「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、この協定に基づき設立した準備協議会（会長：知事、事務局：企業局）において、水道事業の統合に向け、検討・準備を開始した。
- 準備協議会では、水道企業団の10年間の事業計画案や地方自治法に基づく企業団規約案を策定することとしており、令和3年11月の第2回で骨子を取りまとめ、公表した。

3 概要

(1) 実施主体

広島県水道企業団設立準備協議会

(2) 日時

令和4年2月7日（月）13時30分～14時30分

(3) 会議方式

Web会議

(4) 実施内容

事業計画及び企業団規約の素案について協議を行った。

ア 出席委員

知事、15市町長

竹原市長、三原市長、府中市長、三次市長、庄原市長、東広島市長、廿日市市長、安芸高田市長、江田島市長、熊野町長、安芸太田町長、北広島町長、大崎上島町長、世羅町長、神石高原町長

イ 議題・報告事項

- ・ 事業計画素案について（別紙1、2、3）
- ・ 企業団規約素案について（別紙4）
- ・ 今後のスケジュールについて（別紙5）
- ・ 令和4年度国交付金の制度改正について（別紙6）

ウ 議事概要（主な意見）

- 災害時における給水ポイントへの運搬方法や被災地への応急給水体制などについて、引き続き検討をお願いしたい。
- 水道事業は、将来にわたり、地方公共団体の責務として取り組んでいただきたい。
- 企業団によるプロパー職員の採用、派遣職員の計画的な教育及び本部からの支援等により、災害時も含めた事務所への総合的なバックアップ体制の構築をお願いしたい。
- 技術職員の確保は厳しい状況であり、市町から企業団への派遣と並行して、プロパー職員の早期採用をお願いしたい。
- 市町議会へ丁寧の説明を行うため、引き続き、事業計画について速やかな情報共有をお願いしたい。
- 準備協議会へ参加していない市町へ、構成団体の連名で参加を促してはどうか。

エ スケジュール

引き続き、準備協議会において、構成団体と協議を進め、令和4年7月の事業計画及び企業団規約案の策定に向け、検討を進めていく。

	R3年度	R4年度	R5年度
全 体	基本協定締結（4月） 企業団設立準備 （事業計画、企業団規約 組織・管理体制 住民周知等）	県議会・市町議会 企業団設立議決（9月） 企業団設立 許可申請 （総務省） 企業団設立（11月）	事業開始（4月） ・水道事業認可 申請(厚労省) ・業務引継ぎ等
協議会	●第1回（4/26） ●第2回（11/29） ●第3回（2/7）	●第4回（7月）	

4 その他（関連情報等）

準備協議会の開催状況や水道事業の広域連携の取組については、県ホームページに順次、掲載（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/253/>）